

令和3年11月1日

保護者様

学校の新しい生活様式ルールの改訂について

習志野市立第六中学校
校長 横平 佳子

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況が低い水準を保っていることを受け、「学校の新しい生活様式（ルール）」について見直しを図り、改訂いたしました。各御家庭においても、この趣旨を踏まえ、御協力いただきますようお願いいたします。

下記に改訂のポイントや重要事項についてお知らせいたします。なお、改訂版（全頁）については、習志野市ホームページにて御覧いただけます。

記

【改訂の趣旨】

新型コロナウイルス感染症については全国的に新規感染者数が減少しており、医療や公衆衛生の体制も改善傾向にあると分析されました。一方で、安心感が広がり、人との接触の機会が増えれば、感染の再拡大につながる懸念もあるとして、引き続き基本的な感染症対策の徹底を図ってまいります。

御家庭におかれましても、皆様の健康状態についてはこれまで通り把握していただき、慎重な登校判断への御理解と御協力をお願いします。

学校では、地域の感染レベルを1として、基本的な感染症対策を講じた上で通常の教育活動を安全に進めてまいります。

【主な改訂点】

1、感染症対策を講じた上で、地域の感染レベルを1とした学習活動の実施

正面で向き合わない座席配置、マスクを一時的に外す場面における身体的距離の確保、共用物使用前後の手洗い等、基本的な感染症対策を講じた上で、できる限り通常の教育活動を実施します。御家庭におかれましては、登校前、部活動参加前の健康観察の御協力をお願いします。

2、本人に発熱や風邪症状がある場合は自宅での休養を徹底する

生徒及び同居している方が、新型コロナウイルス感染症に感染した、濃厚接触者またはその候補に特定された、保健所や医師の指導によりPCR検査を受ける場合は、登校及び部活動への参加はお控えください（ただし、同居している方に発熱や風邪症状があっても、上記の場合を除いて、本人にその症状がなければ登校をお控えいただくなくてもよいです）。また、速やかに学校に御連絡下さいますようお願いいたします。

3、部活動や学校行事等の再開

感染症対策を講じた上で各学校の活動方針に則った部活動を再開します。昼食をはさむ場合は向かい合わない配置で黙食を徹底します。保護者の参観等については、参加者の特定と健康状態の自己申告、施設規模に対する参加人数等、習志野版あたらしいルール【イベント】に則り判断をします。